

第 67 回堺市緑化祭 ブース出店（展）要項

1. 目的

堺市のシンボルパークである大仙公園を周遊し、子どもから大人までが緑の大切さを楽しみながら感じてもらえる緑化啓発イベントを開催します。花や緑に関係した活動を行う市民団体の啓発を行い、市民に対し緑化活動や緑化そのものに興味を持っていただくことを目的とします。また団体同士のネットワークを広げ、緑化活動をさらに発展させることも目的とします。

2. 出店場所・配置

大仙公園（大芝生広場出店（展）ブースエリア）

※具体的な出店・出展位置については、内容等を考慮の上、主催者側で決定いたします。

※割り当てられた配置については、主催者側の承諾なしに第三者に譲渡または貸与、もしくは出店(展)者相互間で入れ替えることはできません。



3. 日時

令和 6 年 10 月 27 日（日）10：00～16：00

4. 堺市緑化祭の内容

- ・緑化功労者表彰式展
- ・ステージショー
- ・各エリアにてブース出店・出展・キッチンカー等の飲食販売
- ・キッズエリアにて木育イベント、アクティビティ等
- ・周辺施設と連携（スタンプラリー等）

5. 募集内容

子どもから大人までが緑や自然を感じ、楽しんでもらえるような出店（展）内容とします。

例・植物や園芸雑貨

- ・自然素材を使用したクラフト
- ・植物性由来のオーガニック雑貨
- ・SDGs の取り組みの展示や販売等
- ・地産地消（堺市で作られたもの）
- ・世界遺産にちなんだ埴輪や古墳をモチーフにした雑貨販売

6. 募集店舗数

20店（展）

7. 区画

1区画：幅（開口）5.4m ×（奥行）3.6m 内での出店（展）

8. 機材設備について

出店（展）に必要な機材設備は全て出店（展）者の用意となります。

（テント・机・椅子・陳列棚・発電機等）

※テントは、ウエイト・杭・ロープ等で固定して安全対策を取ってください。

※搬入・搬出についても出店（展）者でお願いします。

9. 出店（展）料

無料

10. 申込み方法

出店（展）者参加申込書に必要事項を記入のうえ下記期日までに提出（郵送、メール、FAX、持参）ください。

※製造・販売に許可が必要な物を販売する際には露店営業許可書を提出ください。

※未成年者は、保護者の同意を得た上で出店（展）申込みを行ってください。

申込み締切日は9月13日（金）（郵送、メール、FAX、持参）必着です。

※「緑化祭出店・出展申込み」と分かるように表記してください。

11. 出店可否通知

申込み締切日以降、当協会より電話、メール、FAX 等で出店（展）可否のご連絡をいたします。

※通知日の目安は 9 月 20 日頃です。

※目安日を 1 週間過ぎても連絡がない場合は、当協会にお問い合わせください。

※出店（展）決定後は、特別な理由がない限りキャンセルできません。

12. 陽ざし、雨の対策について

屋外でのイベントです。陽ざしや急な雨に対する対策は出店(展)者でお願いします。

天候により途中で中止となることがあります。主催者が中止と判断した場合は、撤収をお願いします。

13. 車両での搬入・搬出について

① 搬入及び搬出は、指定した時間内に行ってください。搬入・搬出経路や時間についての詳細は出店（展）確定後、別途案内いたします。

② 車両自体が展示品・販売店舗となるもの以外は出店（展）エリアに駐車できません。

③ 搬入、搬出の際に会場内に入れる車両は、1 出店者につき 1 台 2t 車までとします。

14. 販売・出店（展）出来ないもの

① 募集内容と大幅に異なる内容の出店（展）

② 製造・販売等の許可が取れていないもの

③ 著作権、商標権を侵害するもの

④ その他、法律で販売が禁止されているもの及び、主催者が不適切であると判断したもの

15. 出店(展)者の制限について

次のいずれかに該当する者は出店(展)できません。

① 破産者であって復権していない者及び会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき更生手続の申し立てがなされている者

② 国税、地方税を滞納している者

③ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう）又は暴力団員等（暴力団員法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者に該当する者または暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有している者

④ 園内で政治的活動、宗教活動を行うおそれがある者

⑤ 過去 3 年以内に、食品衛生法に基づく行政処分を受けた者

⑥ 未成年で保護者の同意がない者

16. アンケートについて

開催中にアンケートへの協力をお願いします。

17. 開催中止基準

- ・前日夕方 16 時の時点で、気象庁の天気予報が午前 6 時から午後 12 時までの間、降水確率が 70%以上の予報の時。
- ・当日午前 7 時時点で、大阪府泉州地域に気象警報（大雨・暴風）発令時。
- ・大阪府内で震度 4 以上の地震発生時等。

※上記をもとに、主催者が判断し、開催中止となる場合は、各出店（展）者に連絡します。

18. その他・備考

《ゴミについて》

- ・出店(展)者にて、各自でゴミ箱をご用意いただき、持ち帰ってください。

《機材・設備について》

- ・必要な機材・設備（発電機・ガスボンベ・テーブル・イスなど）は全て出店(展)者にてご用意ください。なお、火気を使用する出店(展)は、消防法に基づき消火器をご用意ください。

問合せ先：公益財団法人 堺市公園協会

所在：堺市堺区東上野芝町 1 丁 4 番 3

（花と緑の交流館 2 階）

担当：東・行平

TEL：072-245-0070

FAX：072-245-0069